平成25年第1回士別市議会定例会会議録(第5号)

平成25年3月22日(金曜日)

午前10時00分開議

午前11時16分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 報告第 3号 監査結果の報告について

日程第 2 議案第43号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第44号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改 正する条例について

日程第 3 議案第45号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する条例について

議案第46号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第47号 士別都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第48号 士別市朝日町公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正す る条例について

日程第 4 議案第49号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第12号)

議案第50号 平成24年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第52号 平成24年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)

日程第 5 議案第14号 平成25年度士別市一般会計予算

議案第15号 平成25年度士別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第19号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第20号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第21号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第24号 平成25年度士別市水道事業会計予算

議案第25号 平成25年度士別市病院事業会計予算

議案第26号 士別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第27号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について

議案第28号 士別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例について

議案第29号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第30号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定につい て

議案第32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

日程第 6 議案第53号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例について

日程第 7 議案第54号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第55号 士別市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

日程第 9 陳情第 1号 道路整備に関する陳情について

神 田 壽 昭 君

日程第10 意見書案第1号 TPP参加断固阻止に関する意見書について 意見書案第2号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書について 意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書について

日程第11 議案第56号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎	治	夫	君	2番	+	河	剛	志	君
	3番	松ヶ平	哲	幸	君	4番	渡	辺	英	次	君
	5番	丹	正	臣	君	6番	粥	Ш		章	君
	7番	出合	孝	司	君	8番	伊	藤	隆	雄	君
	9番	谷 口	隆	德	君	10番	国	忠	崇	史	君
	11番	小 池	浩	美	君	12番	菅	原	清-	一郎	君
	13番	井 上	久	嗣	君	14番	畄	田	久	俊	君
	15番	田宮	正	秋	君	16番	遠	Щ	昭	=	君
	17番	山居	忠	彰	君	18番	斉	藤		昇	君

出席説明員

議 長 19番

市 長 牧 野 勇 司 君 副 市 長 相 山 佳 則 君

総務部長(併) 選挙管理委員会 鈴 木 久 典 君 市民部長 三好信之君 事務局長 浩 二 保健福祉部長 池 田 文 紀 君 経済 部 長 林 君 朝日総合支所長 建設水道部長 小山内 弘 司 君 高橋哲司君 立 病 務 局 吉 田 博 行 君 教育委員会委員長 教育委員会教育 長 尾崎 学 君 安 川 登志男 君 教 育 委 員 会 生涯学習部長 石 川 誠君 農業委員会 会長職務代理者 農業委員会事務局長 飛 世 薫 君 秋 山 照 雄 君 查 委 務 局 員長 監 査 委 員 三 原 紘 隆 君 高岩 淑通 君 事務局出席者 議会事務局総務課長 議会事務局長 功 君 浅 利 知 充 君 田 藤 議会事務局総務課主幹 議 会 事 務 局総務課主任主事 畄 崎 忠幸君 御代田 知 香 君 議 会 事 務 局総務課主任主事 樫木孝士君

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。 これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1.市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第43号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第44号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例 について

議案第45号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する条例について

議案第46号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第47号 士別都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第48号 士別市朝日町公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第49号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第12号)

議案第50号 平成24年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第52号 平成24年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)

議案第54号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第1号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成24年度士別市監査結果報告

3. 議長が受理した陳情は次のとおりである。

陳情第1号 道路整備に関する陳情について

4.議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 TPP参加断固阻止に関する意見書について

意見書案第2号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書について

意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書について

5.議会改革検討特別委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第53号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条

例について

6.議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第55号 士別市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

議案第56号 議員の派遣について

7.予算審査特別委員長から審査経過及び結果の報告があった付託事件は次のとおりである。

議案第14号 平成25年度士別市一般会計予算

議案第15号 平成25年度士別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第19号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第20号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第21号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第24号 平成25年度士別市水道事業会計予算

議案第25号 平成25年度士別市病院事業会計予算

議案第26号 士別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第27号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について

議案第28号 士別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例について

議案第29号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第30号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

以上報告する。

平成25年3月22日

士別市議会議長 神田 壽昭

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第3号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。三原監査委員。

監査委員(三原紘隆君)(登壇) おはようございます。

ただいま議題となりました報告第3号 監査結果の報告について御説明申し上げます。

平成24年度の定期監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙 管理委員会を対象に、平成24年4月1日から9月30日までに行われた各種契約事務のうち、随 意契約分及び補助金交付事務を対象にして監査を実施しました。

また、監査を補完する目的で、行政監査として郵便切手、官製はがき及び重要物品管理事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理者2団体、3施設に係る23年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施をしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、報告書に記載のとおりであります。

以上、申し上げ説明といたします。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君) 監査委員に率直に質問いたしたいと思います。

この24年度は牧野市長にとってはですね、一連の責任をとってみずからを減俸に付した処分を下すという、そういう年度でもございました。監査委員の指摘の中には、これらのものというのは含まれていないのだけれども、やはり行政の最高責任者がそういう市民に疑惑を持たれたり、金銭的にもどうだったのかということも含めて指摘を受けて、みずからを処分したところでもあります。こういうことに対して、行政監査の面でも指摘をきちっとすべきではないかと、こう思うのだけれども、いかがなんでしょう。

議長(神田壽昭君) 三原監査委員。

監査委員(三原紘隆君) お答え申し上げます。

平成24年度の定期監査等につきましては、年度当初に年間計画を立て、その内容に沿った監査を実施した状況にございます。ただいまお話のありました件につきましては、この議会でも斉藤 昇議員からいろいろと御質疑があった経緯もございまして、私どもとしては今年の定期監査等については触れないということで進んでまいりました。この件につきましては、去年の下水道の賦課漏れの問題も含めて、そのときも市長がみずからを処分したという経緯もありまして、そのときにも決算審査の中でその状況について他の賦課義務についてもそのようなことのないよう、適切に事務処理をするようにということで審査意見を付したところでありまして、今、触れましたことにつきましては、市立病院の問題が3,100万円を超えるというような大きなことでありましたけれども、これについても24年度の決算審査の中で十分審査をして意見を付していきたいというふうに私としては考えております。

以上です。

議長(神田壽昭君) 斉藤議員。

18番(斉藤 昇君) ちょっとわからないのだけれども、それは今後出てくる24年度の全体の 監査報告の中できちっとした指摘もすると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。 議長(神田壽昭君) 三原監査委員。

監査委員(三原紘隆君) お答え申し上げます。

今、お答えした内容につきましては、24年度の各会計の決算審査の段階でその問題について

私としては触れていきたいということで御答弁申し上げたつもりでおります。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、議案第43号 士別市基金条例の一部を改正する条例について及び議案第44号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) おはようございます。

ただいま議題となりました議案第43号 士別市基金条例の一部を改正する条例について並び に議案第44号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例 について、関連があるため一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、士別市基金条例の一部を改正する条例についてであります。

市の本庁舎は昭和39年に建設されて以来、築後約48年が経過し、老朽化や耐震性の問題など 災害時における拠点施設としての機能にも課題が残る現況にあります。このため、庁舎整備に 向けた検討を行う一方、建設事業費は30億円規模と想定しており、合併特例債を活用した場合 においても相当な実質負担が生じることから、今年度、財政負担の軽減を図るため、新たに庁 舎整備基金を設置するものであります。

また、財団法人中小企業勤労者福祉協会が平成24年度末をもって解散し任意団体となることに伴い、残余財産約9,800万円が本市に寄附される予定となっています。そこで、これを中小企業勤労者の福祉増進を図ることを目的として積み立て、今後、士別中小企業勤労者福祉協会が実施する共済、福利厚生事業などに活用するため、中小企業勤労者福祉基金を設置するものであります。

次に、平成7年から12年度まで地方交付税において農産漁村地域活性化対策費が設置されたことにより、積み立てていた農業担い手育成基金については本年度の農業農村担い手支援事業への充当で全て取り崩し、今後の事業は一般財源にて実施するため、役割を終えたものと判断し廃止することとした次第であります。

また、ふるさと応援寄附金条例につきましては、基金条例の一部改正に伴い、所要の改正を 行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び議案第44号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第3、議案第45号 士別市集落排水施設条例の一部を改正する 条例について、議案第46号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について、議 案第47号 士別都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例について及び 議案第48号 士別市朝日町公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例につい て、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第45号 士別市集落排水施設条例 の一部を改正する条例についてから、議案第48号 士別市朝日町公共下水道事業受益者分担金 徴収条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正はいずれも国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進するために整備された、 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う改正であり、これまで国有林野事業特別会計において国の 直営で運営されてきた事業が、一般会計において実施されるなどの改正が行われたことにより、 それぞれ条例で規定する受益者負担金等の減免について、国の企業に係る部分を削除するとと もに、文言整理を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第48号の4案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第4、議案第49号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第12

号)、議案第50号 平成24年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)、議案第51号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第52号 平成24年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第49号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第12号)から議案第52号 平成24年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は病院事業会計補助金、基金の繰替運用償還金など予算措置を要するもののほか、 年度末の予算の整理に伴うもので、以下その内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでありますが、歳出予算に追加するものとして総務費で平成20年度に市立病院経営改革プランに基づく不良債務解消のため、合併特例振興基金などから歳入に繰り入れて運用していたいわゆる繰替運用5億円について、今年度から10年間で返済する計画をしているところでありますが、その償還金5,000万円を計上したほか、ただいま議決をいただき新たに設置した庁舎整備基金への積立金5,000万円、寄附によるふるさと応援基金や川内村復興応援かえる基金などへの積立金1,426万1,000円を合わせて財政調整基金等管理費で1億1,426万1,000円を計上し、民生費では介護保険事業会計の地域支援事業に係る繰出金111万5,000円を追加計上いたしました。

衛生費では、病院事業会計に対する一般会計からの補助金について、24年度決算では9,000 万円程度の収支不足を見込んでいますが、最終決算は3月末となり、不確定要素もあるため1 億円を追加計上したほか、農林水産業費では農畜産物加工施設の屋根の雪庇が落下し冷却塔が 破損したことから、この修理費用118万3,000円を計上し、その全額を全国市有物件災害共済金 からの保険金で充当しようとするものであります。

また、国が平成24年度から実施している農地集積協力金事業は、離農者や経営転換する農業者などが農地の集積や連担化に協力した場合、協力金が交付されるもので、このたび6年以上の農地の貸し付けに応じた用地提供者2名に対し、国からの補助金内示があったため同額の90万円を計上しました。

公債費では財政融資資金のうち、借入利率を5年ごとの見直し方式とした起債の金利が下落 したため年次償還額を減額変更し、償還利息を1,430万円減額する一方、償還元金430万円を追加計上した次第であります。

一方、年度末における予算の整備に伴う減額として、ラブ士別バイ士別運動推進商品開発事業費において商品化を進めている春小麦焼酎の発売時期が、製造メーカーの変更などから平成25年度に先送りとなったため発表会等の費用を減額するほか、選挙費及び児童センター建設事業費など事業費が確定したものや、予算執行状況から不用額が見込まれる事業費について減額したところであります。

この結果、一般会計の歳出予算に 2 億2,175万9,000円を追加する一方で、 2 億5,021万4,000

円を減額し差し引き2,845万5,000円を減額するものであります。

次に、歳入予算についてでありますが、国道支出金、地方債などの特定財源につきましては、 歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、地方交付税などの一般財源をもって収 支の均衡を図った次第であります。

また、繰越明許費の補正につきましては、福祉灯油支給事業費では助成券引きかえ期間が4 月となるほか、環境センター建設事業費では水処理方式の変更等の関係から最終処分場基本設 計委託料について農畜産物加工施設補修事業費及び農業体験強化基盤促進事業費では、事業の 実施時期の関係、上士別小中学校改築事業費では耐力調査の期間が延長となったため、基本設 計業務及び地質調査の事業費について、それぞれ予算を繰り越して実施するための所要の措置 を講じたところであります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要 の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計についてであります。

診療施設特別会計については、多寄医院改築事業費の起債借入額の増に伴う一般会計繰入金の減額措置で60万円の財源振替えを行い、あわせて地方債の補正について所要の措置を講ずるものであります。

次に、介護保険事業特別会計では地域支援事業費として計上していた高齢者地域支え合い事業が補助事業として交付決定され、一般会計において実施することとなったため、これを減額する一方、福祉パトロール事業が自治会での実施となったことに伴い、地域支援事業の対象から単独事業に移行したため、一般会計繰入金を追加計上するものであります。

次に、病院事業会計につきましては収益的収入において、一般会計補助金1億円を追加する もので、このことにより一般会計からの繰入金予算総額は10億3,830万円となるところであり ます。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

12番(菅原清一郎君) 一般会計の補正予算のところで1点質問させていただきます。

農業振興費でございますが、ただいま市長の説明いただいたんですが、農畜産物加工施設の 屋根の雪、雪害でもって補修が生じたということでありますが、この施設はどなたが管理なさ っていて、定期的にそういう作業が行われているのかどうかということが1点と、この機会で ありますが、今年度の大雪でもって民間の住宅等々も相当被害を受けているんですが、公共の 施設の中でどのくらい雪害があったものか等わかればお聞かせください。

議長(神田壽昭君) 金農業振興課長。

農業振興課長(金 章君) 私から農畜産物加工施設にかかわる部分についてお答えします。

この施設につきましては、事業等につきましては農畜産物加工株式会社に事業を委託し、それと同時に管理についても同会社に委任しているところであります。ただし、この施設の設置者の責任はあくまでも士別市ということになっております。それで、次の雪庇の関係なんですが、通年的にはその都度雪庇について落としているところでありますが、たまたまこの2月1日が急激に温度が上がったためにその対応が間に合わなかったところであります。

以上です。

議長(神田壽昭君) 法邑財政課長。

財政課長(法邑和浩君) 市の公共施設全般の雪害等の関係でありますけれども、今年の雪が特に多かったといった部分で、朝日の職員等住宅があるのですけれども、そこのガラスが落雪によって割れたといったような事例がございましたけれども、その他の施設については特に大きな被害等についてはございません。

議長(神田壽昭君) 菅原議員。

12番(菅原清一郎君) 農産物のほうは株式会社が指定管理はされていないんでしょうけれど も、しているんですか、管理がその日たまたまあったと言うけれども、たまたまはみんなどこ でもたまたまと言ってしまうと、それは弁解にも何もなりませんわけでして、これは指定管理 されているんですか、それとも市で直営なさっているんですか。今、会社でとおっしゃいましたよね。だったら会社がそういう管理をきっちりするべきだし、これ小破であれば指定管理だったら指定管理制度の中で業者がやられているのでしょうけれど、その辺の兼ね合いはどうなのでしょうか。

議長(神田壽昭君) 金課長。

農業振興課長(金 章君) お答えします。

この施設につきましては事業委託ということで、指定管理はしておりません。あくまでも事業を委託して、そしてそれとともに施設の管理を委任しているという状況です。先ほど申し上げましたとおり、通年的には定期的に雪庇落としをしているんですが、この時期急激に温度が、2月1日に上がったためにそれが間に合わなかったということで報告を受けているところです。以上です。

議長(神田壽昭君) 菅原議員。

12番(菅原清一郎君) 報告はいいんですけれども、ではこういうことに対して次こういう災害が起きないように注意とか、事業委託にしてもそういう何か次の行動を、直ったというその報告だけではなくて、今後の対策も含めて内部的に何か指導しているんですか。

議長(神田壽昭君) 林経済部長。

経済部長(林 浩二君) 私のほうからお答えさせていただきます。

ただいま課長が答弁したとおり、2月1日急激な温度の上昇によりまして雪庇が落ちて、そ の落ちた雪庇によって冷却塔が破損したものであります。

ただいま菅原議員のほうからお話がありました点検、安全管理の徹底でございますけれども、

当然、雪庇については毎年同じところにできるという傾向が当然あると思います。そういった 点も含めて、工場のほうに同じところにもしできるのであれば、きちっとしたそういった見回 りも含めて、管理をやった上で、もし落ちそうであれば、そこは会社あるいは事業者に委託し て、確実に落とすという方法を今後徹底させていきたいと思っております。

今回、事故の報告を受けた際についてもですね、私のほうからその旨については今後こういったことがないように、徹底した安全管理をお願いしたいということでお伝えしたところであります。

以上であります。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第52号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第5、議案第14号 平成25年度士別市一般会計予算から議案第 32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまで、以上19案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

予算審査特別委員長(井上久嗣君)(登壇) ただいま議題となりました議案第14号 平成25年 度士別市一般会計予算から議案第32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまで、各会計予算12件並びに関連議案7件に対する予算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る2月22日の本会議において全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成25年度予算に係る19案件の付託を受けたところであります。審査に当たりましては、行政執行部から平成25年度予算書及び予算概要、予算説明資料等の提出をいただき、その上で3月18日、19日、21日の3日間、議場においてそれぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

審査の内容については、厳しい財政状況下で予算編成が適正かつ効率的に編成され、行政運営面で有効に実施されるかどうか、また社会資本整備や地域福祉の充実など市民生活に寄与しているかどうかを主眼に、7名の委員から18項目に及ぶ総括質問が行われたところであります。また、一般会計を含む各会計の内容審査及び関連議案の審査においても、活発な質問が行われたとこであります。

このような審査を行った結果、議案第14号から議案第32号までの19案件は原案のとおり可決

すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第32号までの19案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第6、議案第53号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。谷口議会改革検討特別委員長。

議会改革検討特別委員長(谷口隆徳君)(登壇) ただいま議題となりました議案第53号の士別 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、その概 要を御説明申し上げます。

近年の社会経済情勢や士別市の厳しい財政事情等を総合的に勘案し、平成19年4月から議会議員の報酬を4.84%減額する独自の削減を行ってまいりましたが、依然として市内の景気状況や市の財政状況は厳しい状態が続いております。

本改正はこれらの情勢を踏まえ、議会改革検討特別委員会における検討の中で、議論の結果、 議員みずからが目に見える形で姿勢を示すべきであるとの認識のもと、議員報酬の独自削減を 引き続き現議員の任期中継続するための改正及び議会基本条例の施行に伴い、市内で実施され る議会報告会、意見交換会、常任委員会等の懇談会などに議員が公務として出席することから、 その現状に合わせて費用弁償を支給するための所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第7、議案第54号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第54号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

議会費では、ただいま議決をいただいた士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例において、議員報酬の削減期間が延長されたことに伴い、議会報酬手当及び共済費を合わせて593万9,000円を減額したほか、総務費ではこの4月から新規就農希望者一家5人が朝日町に転入することに伴い、現在普通財産として管理している旧登和里小学校教員住宅に居住することとなったことから、新規就農者支援の一環として住宅のくみ取り式トイレを合併浄化槽に改修するための費用として141万8,000円を追加計上しました。

労働費では、国の緊急経済対策による平成24年度補正予算において措置された緊急雇用創出支援事業の一環として、失業者に対する短期の雇用、就業機会を提供するため、新規事業であることや、起業後10年以内の民間企業等に委託して実施するものであることなどの条件で、起業支援型雇用創造事業が新たに創設され、本市に対する補助金として1,235万4,000円の内示があったことから、この全額をかわにしの丘しずお農場株式会社、NPO法人ふるさと「あさひ」まちおこし協会、有限会社ディリーサポート士別の市内3事業所、6名の雇用に対する委託事業費として計上したところであります。

次に、商工費では朝日商工会補助事業費において、当初、朝日商工会が事務局体制を現在の4名体制から1名減の3名体制で業務を遂行する予定で補助金を計上しておりましたが、商工会会長から25年度の業務内容を再度検討した結果、4名体制を維持するための支援要望があり、市としても商工会業務に支障を来すことが予想されることはもとより、朝日地域の活性化に果たす役割もますます重要になるとの判断に立ち、人件費補助として144万円を追加計上しました。

なお、これら財源については、道支出金の特定財源のほか、地方交付税をもって収支の均衡 を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上 げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。田宮正秋議員。

15番(田宮正秋君) ちょっと1点お伺いしたいんですけれども、私きょう来るのぎりぎりだったものですからね、そうしたら朝日商工会補助事業144万円のやつを職員の方が持ってきてくれまして、なぜこれがきょうで、どういう内容なんですかと聞きましたら、職員ですからね、ちょっとわかりませんということだったものですからね、今なぜ最終日にこういうものが出てくるのか。内容と経緯は聞きましたけれども、最終日にこういうのが出てくるということはど

ういうことなんですか。ちょっとそこら辺をお伺いします。

議長(神田壽昭君) 小ヶ島朝日総合支所次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) 私のほうから若干の経過を含めまして御説明させていただきます。

商工会に対します補助金につきましては、これまで定額の運営補助ということで820万円の補助をいたしておりました。平成22年度からは事務局長人件費の80%、144万円を補助してきたところです。補助金の予算計上に当たりましては、例年、商工会から予算編成時の12月に事業計画及び収支計画案を提出していただきまして、予算計上をいたしているところです。25年度の補助金につきましては、昨年12月に商工会から収支予算案の提出をいただきまして、商工会の自助努力によって経営指導員が事務局長の業務を兼ねまして、事務局職員1名を減じ3名体制で業務を行ってということでありましたので、定額補助の820万円のみ予算計上をいたしたところでございます。

しかしながら、経営指導員が事務局長の業務を兼任するとした場合、商工会業務を統括する 管理者として多種多様な業務を行わなければなりませんことから、経営指導員として専従すべ き経営改善普及事業が手薄になること。

また、朝日地区においても高齢者の急激な増加に伴いまして、日常の買い物が困難な世帯、 いわゆる買い物弱者が急増している中、商工会組織として地域住民の生活基盤を支えるとの観 点から、買い物弱者に対する支援を緊急的課題と位置づけし、新たな事業として高齢者の安否 確認を兼ねた宅配支援などについて調査研究し、そしてそのシステムづくりについて検討して いくとしていること。

更には、朝日商工会職員として10年以上の経験を有する経営指導補助員の方が急遽、この3月末をもちまして退職されることになりました。後任の方には他町からの経験の浅い補助員の派遣を受けることになり、職員体制が大きく変わることなど、こうした状況にあって、事務局の3名体制では商工会の本来業務に支障を来すことが予想されるとして、商工会会長から現在の4名体制を維持するため、商工会独自の人件費捻出が困難でありますことから、支援の要請があったものであります。

市といたしましても、商工会業務に支障を来すとした場合、会員の減少や商店街の衰退にも つながりかねないということから支援すべきものと判断し、今回の急な補正予算の計上となっ たところでございます。

以上です。

議長(神田壽昭君) 田宮議員。

15番(田宮正秋君) 1人がやめて新しく1人が入ったということでこういうような補正に、 緊急だということなんですけれどもね、緊急だったらしようがないといったらしようがないん ですけれども、最終日にこのようなものが出てきたものですから、常日ごろ朝日の皆さんとの 話し合いというか、そういうのはじっくりやっていただきたいということを要請しておきたい と思います。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。遠山議員。

16番(遠山昭二君) 今4名から3名になって体制が大変忙しいということですけれども、今、朝日商工会にこの50何名ありますけれども、事業所や店舗というのはどのぐらい入っているか。 その50何名というのは相当事業所がある数みたいに見えるんですけれども、どういう人が加入 しているかちょっとお知らせ願いたいと思います。

議長(神田壽昭君) 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) お答えをいたします。

24年の4月1日現在でありますけれども、加入の事業所数が48事業所でございます。ただ、この後ですね、1社が廃業されておりますので、多分現在は47事業所であると考えるところであります。

以上です。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(発言する者あり)

議長(神田壽昭君) 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) 失礼いたしました。会員として加入されている事業所については、24年の4月1日現在で48事業所でございまして、このほかに賛助・定款会員という事業所がございまして、これが事業所といいますか、団体ですとか組合ですとか婦人部ですとかということになりますけれども、これが10団体加入してございます。

以上です。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。小池浩美議員。

1 1番(小池浩美君) 私もこのことについては担当者から説明は前にいただきましたけれども、何かよくわからないんですよね。それでもう一度お聞きしますけれど、12月のその予算要求する時点で、今まで4名だったのが3名でやりましょうということで1人分の人件費を削ったと。その1人というのは事務局長さんの分を削ったと。そういうふうに解釈してよろしいのでしょうか。それで、またもとの4名に戻すから、事務局長さんの分の144万円を今ここに追加補正で出してきたと、そういうふうに考えてよろしいですか。

議長(神田壽昭君) 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) お答えいたします。

今回の補正につきましては、事務局長に係る人件費の補助ということでございます。 以上です。

議長(神田壽昭君) 小池議員。

1 1 番 (小池浩美君) その事務局長さんは、12月の時点ではやめると言っていた事務局長さんなのですか。その方がまた復活されるのですか。

議長(神田壽昭君) 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) お答えいたします。

この事務局長さんの人事につきましては、私どもは詳しくは承知しておりません。 以上です。

議長(神田壽昭君) 小池議員。

1 1番(小池浩美君) 3名でやりましょうということで、3名分の予算要求をしたということですよね。それで今度、今、事務局長さん分の144万円を要求しているということは、臨時職員分ではないということですね。あくまでもこれは事務局という、事務局長さん分ですね。臨時職員さんの分だったら、もっと金額が少ないのではないかとは思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

議長(神田壽昭君) 小ヶ島次長。

朝日総合支所次長(小ヶ島清一君) お答えいたします。

今、現在いらっしゃる事務局長さんがそのまま継続されるのか、新たに事務局長さんを招かれるのかという部分については、商工会内部のことでありますので、その辺までは私ども確認はいたしておりません。

臨時職員かどうかということにつきましては、局長、事務局長の人件費ということでございます。

以上です。

議長(神田壽昭君) 小池議員。

1 1番(小池浩美君) 多分、商工会でのいろいろな何かがあって、こういうようなことになったのではないかとは思いますけれどもね、今25年度の予算が決まった、即25年度の補正でこの事業費が上がってくるというのは、やはりちょっと私は非常に違和感を覚えるんです。

本当にどうしても必要なものならば、それはいいとは思うんですけれども、これは内部努力で144万円、これは商工会の内部努力で何とか生み出せるような金額ではないかなとも思うんですよ。それで何というか、ここからにおってくるのは、今まで964万円の補助金をもらっていたと。それで今回この144万円を削って820万円にしたんだけれども、やっぱりちょうだいと、今までどおり欲しいというのは、何か今までの既得権を優先させるという、今までもらっていたんだからいいではないかというようなね、そういう雰囲気を感じるんですけれども。そういう部分はどうですか、朝日の担当の方々。そんなことはないですか。どうですか。

議長(神田壽昭君) 相山副市長。

副市長(相山佳則君) 経過につきましては、今、朝日の次長からお話ししたとおりであります。 それで年前に予算の編成に入りまして、そのときに朝日の商工会もそうなんですけれども、ほかの団体も含めて、いろいろ体質強化のための補助金と、運営補助ということを各団体とやり取りがありました。私ども自治体運営改革会議を設置して、まずはそのみずからの施設等の効率的な運用、あるいはその事務事業の見直しというのをやっておりますけれども、そういったやり取りの中で補助金団体についても効率的な運営をして経費の削減に努めてほしいというこ とは、それぞれの団体とのやり取りの中で話をさせていただいております。

その中で、朝日の商工会については事務局長と経営指導員とを兼任するという形で、何とか その効率的にやりたいという話がございましたので、これは一定評価に値するなというような ことで、予算編成の中ではそういう話になりました。

ところが、朝日商工会のほうから、朝日の総合支所にお話があったのは2月の末だということなんですけれども、平成25年度の事業をいろいる精査していったときに、経営指導員というのはそれぞれ個別の企業の経営改善とかそういったことを現場でやっぱり密度濃く指導しなければならない立場があると。片や事務局長というのは全体の商工会のあり方等々について指導していく立場にあるということで、これは先ほどの話の中にありましたけれども、朝日も、例えば商店街だけを見れば、ちょっと連担化が薄れていっていると。要するに、歯抜け状態になっていっているというような状況があったり、店舗数、事業所数が減っているという状況の中では、朝日地区にお住まいになっている方の生活にも支障を来すというようなことで、商工会の使命としても社会貢献度の高い事業を展開していかなければならないだろうという話の中から、25年度に、もう一度そういった方向性を考えていきたいというときに、我々に経営指導員と事務局長の兼務というのがちょっと難しいというお話がありました。

ただ、もう2月の末ということで、総合支所にお話があったときには予算の記者発表もし、 当然2月22日はこの定例会開会になって、予算委員会に平成25年度の予算も付託になっている という中で、ちょっと時期的にというやり取りもあったようなんですけれども、最終的にはど うしても2名体制、事務局長をやっぱり専任で置かないとやっていけないということで3月15 日の日に要望書を会長、副会長が持って私どものほうに見えられました。その中で、いろいろ お話をさせていただいた中では、年前に1名減らして経営指導員と事務局長が兼務するといっ たような形の評価をしたんですけれども、これはお話を伺うと、商工会の体質というのはあり ますけれども、それよりも朝日にお住まいの方のことを考えるときには、もう1年、しっかり そういった方向性を見出すために事務専任の事務局長を置いてやっていただくほうがいいだろ うということで、決して小池議員お話のような、朝日の商工会だけに限らず、全ての団体に対 して今まであった補助金についてはもう既得権益といったことはありませんし、私どもも毛頭 そんな考えもありません。先ほど申しましたように、体質というか効率的な経営に向けていろ いろな団体で取り組んでほしいということを要請している立場からも、朝日の商工会にいろい ろお話させていただきました結果、この1年は予算を復活するというような形になろうかと思 いますけれども、しっかり取り組んでいただくための予算として措置することは、現段階では 適切だという判断をして今回御提案を申し上げたということでございます。

それと、その中でもう平成25年度の予算審議をいただいているという中では、年度明けて、 その最初の議会でというお話もあったんですけれども、それでは4月以降、途切れる期間が出 てくるということもあったということがあって、先ほどの田宮議員のお話でありますけれども、 最終日に御提案をさせていただくという形になったというものであります。 以上です。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第8、議案第55号 士別市議会議員定数条例の一部を改正する 条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。松ヶ平哲幸議員。

3番(松ヶ平哲幸君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第55号 士別市議会議員定数 条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

本条例は士別市議会議員の定数を見直し、現在の議員定数20人を17人とする改正で、次の一般選挙から施行しようとするものであります。

本市の議会議員の定数は平成17年9月に旧士別市と旧朝日町とが合併する際の協議の中で、 議員定数を旧士別市は4人、旧朝日町は8人を減少した22人と定め、その後一定の期間が経過 し、新市としての一体感と融和も図られてきたため、平成22年には更に2人を減少し、現在の 議員定数20人となったところであります。

議員定数は地域住民の多様なニーズや意思を市政に反映させるための議会の組織構成の根幹であり、その多少が本会議、委員会など議会の審議のあり方、常任委員会の数、1委員会当たりの委員数等を規定する重要な要素を占めています。議会が改革を推進していく上で、あるべき議員定数は常に考えていかなければなりません。それは議会報告会、意見交換会などに寄せられた市民の意見としてもあらわれています。議員定数には明確な基準、根拠はありませんが、議会改革の論議の中で意見交換会で聴取した市民の皆様の意見や、本市の人口動態及び類似都市の状況なども勘案し、本市としてふさわしい議員数を検討し見直すべきとの結論に至ったもので、これは単に財政面からの議論ではなく、市民の代表にふさわしい議会の機能強化や活性化を基本として、市民の意見を市政に反映させるために必要な議員数、更には議会基本条例において規定されている市民の意見の聴取及び反映にも努めることなどを総合的に判断した結果、17人と改正しようとするものであります。

行政改革が従来にも増して重要となっている今日、二元代表制の一翼を担う議会みずからがなお一層の努力をするとともに、本市を取り巻く厳しい社会経済情勢の現状を鑑みたとき、今回の議員定数の減少が多様な民意の反映や議会の権能を弱めることとならないよう、議会の活力を高め、更なる議会改革を進めていかなければなりません。

議員各位におかれましては、この条例改正について御賛同賜りますよう、よろしくお願いを 申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

議長(神田壽昭君) 十河剛志議員。

2番(十河剛志君) 今の議案第55号について、私は異議を申し立てたいと思います。

私は3年前の選挙のとき、市民の皆さん、私を推してくれている皆さんと話して16名というのを訴えて選挙をしてきました。それで、去年ですね、議会基本条例でも市民の意見、市政に十分に反映させるということで、去年も20カ所で意見交換会をしてきたと思うんですけれども、その半数、いや6割近くが16名という市民の意見があるにもかかわらず、17名という折衷案というのか、そういうので決めてしまうというのは、市民の意見を反映していないと私自身考えていますので、17名の今の議案第55号に対しては反対させていただきます。

議長(神田壽昭君) 小池浩美議員。

11番(小池浩美君) 私もただいま提案されました議案第55号 士別市議会議員定数条例の一部を改正する条例に反対いたします。

昨年末、議会改革検討特別委員会が主催する市民懇談会に282人の市民参加があり、議員定数と報酬についての率直な御意見をいただきました。282人という数は、有権者1万8,000人の1.5%であり、この数をもってして士別市民全体の民意であるとはいえないことは明白です。

しかしながら、議員定数、議員報酬を論議する上で、貴重な御意見として参考にさせていた だきました。この市民意見の中には、定数は現状のままでよいという意見もありましたが、大 多数は議員の数が多いから、減らしたほうがよいというものでした。

なぜ議員定数削減なのか、その理由は2つあります。

1つは、市の財政が厳しい折、経費削減のために議員定数を減らすべきというものです。しかし、25年度の本市予算に占める議会関係経費は0.9%です。1%にもなりません。これは、労働費の0.3%に次いで少ない予算です。議員20名の人件費だけですと、0.8%です。決して本市財政の負担になるような額ではありません。それでもなお、経費削減を理由にするならば、定数を減らすのではなく、議員報酬の削減をするべきではないでしょうか。議員が減少すると、住民要望が行政に十分反映されなくなるばかりでなく、執行機関へのチェック機能も低下することになります。議会のチェック機能が低下すれば、結局は住民自身がマイナスの影響を受けることになります。地方分権が進む今日、地方自治体の仕事は増えており、それゆえに議会の役割もますます重要になっています。特に、議員同士の自由な議論で進められる常任委員会は、

これからの議会活動で重要なものとなります。常任委員会中心の議会活動を進める上でも、一 定の議員数は必要であり、議員数の減少は常任委員会を沈滞させ、活発な審議が期待できませ ん。

もう一つの定数削減理由は、近隣のほかの市や町に比べて数が多い、あるいは近隣市町がこんなにも定数削減しているのだから士別市もというものです。名寄市の議員定数は20人です。富良野市は18人です。紋別市は18人。深川市に至っては16人の議員です。それに比べれば士別市議会の20人は多すぎるというものです。平成23年に地方自治法の一部改正が行われ、人口に応じて決められていた議員定数の上限が撤廃されました。議員定数については科学的、理論的根拠はないといわれています。市民が定数削減を求めるのは、議会に対して不信感があるからではないでしょうか。議会活動が見えない、住民への情報公開、あるいは住民との対話が徹底されていない。更には、議員は住民の代表として十分に働いていないという思いや不満が定数削減を求めるのではないでしょうか。

それならば、私たちがなすべきことは活発な議会論戦と行政チェック、日常的な議会改革と研修、市民への説明や情報公開など、不断の努力で議会への信頼を取り戻すことだと考えます。今、私たち士別市議会は議会基本条例のもと、議会改革に足を踏み出したばかりですが、議会の真摯な改革への取り組みこそが、必ずや市民の信頼を勝ち得ると考えますし、そうあらねばならないと考えます。議員定数の削減は本当の議会改革にはなりません。ましてや、定数16人と18人の間をとって17人に、などという削減案は市民の理解と共感を得られるとは思えません。よって、議案第55号に反対いたします。

議長(神田壽昭君) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔 賛成者起立(起立多数)〕

議長(神田壽昭君) 起立多数であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第9、陳情第1号 道路整備に関する陳情についてを議題に供します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情第1号については、経済建設常任委員会に付託の上、閉会中継続審査にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は経済建設常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第10、意見書案第1号 TPP参加断固阻止に関する意見書に

ついて、意見書案第2号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書について及び意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書について、以上3案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号までの3案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第11、議案第56号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、4月11日に旭川市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会及び4月25日及び26日に石狩市で開催されます第76回北海道市議会議長会定期総会に正副議長を派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。 平成25年第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

(午前11時16分閉会)

議長(神田壽昭君) ここで、牧野市長より、一身上についての発言をいたしたい旨の申し出が ありますので、これを御了承いただき、御聴取をお願いいたします。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議長のお許しを賜り、議員各位の御了承のもとで大変僭越には存じますが、一身上の私の所信について述べさせていただきたいと存じます。

私は、2009年、平成21年9月25日、新生士別市の第2代目の市長に就任をし、今日まで市政 を担当させていただきました。時のたつのは非常に早うございまして、私の任期も残すところ 6カ月余りとなったところであります。

顧みますと、この間の日本経済情勢は長引くデフレ不況下のもとで、国家財政、そして地方 自治体財政においても極めて厳しい硬直化した状況のもとで、少子高齢社会にあって税と社会 保障の一体改革の議論。そしてまた、2年前の3月11日、一瞬にしてとうとい多くの国民の命 を奪い取った東日本大震災の発生。加えて、世界中を震撼させた福島第一原発事故。また、日 本の国の形を変えるTPPへの参加の問題。そしてまた、昨年の年の瀬の総選挙においては、 国民は政権交代を選択する。政治、経済、外交において、激動の時代であったと思います。

しかしながら、そうした厳しい状況下にはございましたが、士別市のまちづくり計画であります総合計画の着実な進展、また、私の市民とのお約束でございますマニフェスト、やさしいまち、たくしいまち、そしてあたらしいまちの60項目におけるお約束事について、着実に一歩一歩実現することができました。

これもひとえに、議員各位の大所高所からの政策・施策に関する御提言や深い御理解の賜物 でございますし、あわせて市民も家庭において、職場において、地域において、そして各団体 の中においても、情熱を持ってこの地域づくりに邁進していただいた賜物であり、職員も頑張 ってまいりました。心から感謝を申し上げる次第であります。

そして特に、新しいエネルギーとして、まちづくりに対して若者の胎動も感じ取ることができ、力強い限りであります。

去年12月に発足した安倍政権は、日本経済再生を最優先として矢継ぎ早に対策を講じている ことは事実であります。

しかしながら、一方では風雲急を告げてTPPへの参加を表明いたしました。基幹産業が農業の士別にとって、危機的状況が迫っています。地域はもちろんでありますが、北海道・国民の先行き不透明感、不安感、そして出口の見えない閉塞感が覆ってきているのであります。私はいつも申し上げているのでありますが、食糧は人類を救い農業は国家を救う、日本の豊かさは農業の懐の深さにあるといつも申し上げています。農村があるから都市があるのであって、地方があるから国があるのであります。地方が元気になって初めて北海道・日本が発展する。その理念からいっても大変な問題であります。

基幹産業である農業を中心に商業・工業の発展、そして次世代を担う子供たちの健やかな成長、そしてこのまちを築き上げてこられた大先輩の皆さん方が安全・安心に笑顔で暮らせる、そんなまちづくりを進めていくために、情熱を持って9月の市長選挙に再び立起する決意を固めた次第であります。

昨年4月から、まちづくり基本条例がスタートいたしました。市民の皆様、議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら、情報を共有し、市民自治を築き上げていくのが目的であります。 市民の英知によって市民参加の市政は築かれると確信いたします。

私は引き続き、座して待つのではなく市民の輪の中に入り、対話・調和・市民の輪を基本と しながら、柔軟な発想とより謙虚な姿勢で、情熱を持って、より一層スピード感を持って課題 解決に全力投球をしてまいる決意であります。

どうか、議員各位、そして市民の皆様方の深い御理解を賜りますようお願いを申し上げまして、私の所信と決意を述べ、御挨拶とさせていただきます。御静聴大変ありがとうございました。(降壇)

議長(神田壽昭君) 以上で、本日の予定をすべて終了いたしました。 御苦労さまでした。